

労災疾病等医学研究普及サイトのご案内
「予防医療に係る予防法・指導法」について

労働人口の高齢化等、労働力需要の変化が中長期的に見込まれる中、生活習慣病等の病気の有病率は年齢が上がるほど高くなる状況にあり、企業では病気を抱える者への対応がますます必要となってきます。

このような状況下、当機構では、次の5つのテーマに係る疾病の発症予防及び増悪の防止に関する予防法・指導法を研究開発し、全国の事業場へ普及しています。

テーマ1

生活習慣に伴う疾病（メタボリックシンドローム、高血圧、喫煙、飲酒など）

テーマ2

作業動作に伴う運動機能障害（関節痛、腰痛、頸肩腕症候群など）

テーマ3

高齢勤労者特有の健康障害（ロコモティブ症候群、サルコペニアなど）

テーマ4

勤労女性特有の健康障害（更年期、ライフステージ、勤務形態など）

テーマ5

ストレス又は不眠（睡眠障害など）

★予防法・指導法の一覧はこちら

<https://www.research.johas.go.jp/yobou/>

各予防法・指導法をご覧ください、ご関心のある方は、職場での安全講習会や朝礼等において出張講演いたしますので、ご連絡ください。

労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部勤労者医療課（鈴木、高木）

（Tel）044-431-8641